

## 税のお知らせ

■固定資産税・都市計画税の納税通知書の発送について  
平成27年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書は、4月6日(月)頃に発送します。納税通知書には課税明細書を添付していますので、課税内容をご確認ください。  
問下表の担当課まで

対象	物件所在地域	担当課	電話番号
土地・家屋	青葉区	北固定資産税課	(土地) ☎214・8596 (家屋) ☎214・8604
			(土地) ☎214・8597 (家屋) ☎214・8605
	宮城野区・若林区	南固定資産税課	(土地) ☎214・8689 (家屋) ☎214・8694
			(土地) ☎214・8690 (家屋) ☎214・8695
償却資産	全区	資産課税課	☎214・8619

■固定資産税の減額特例適用期間が終了する新築住宅の税額について

床面積などが一定の要件に該当する住宅については、新築住宅の減額特例措置の適用により、新築後3年度分(3階建て以上の中高層耐火・準耐火建築物である住宅は、5年度分)に限り、床面積120㎡までの税額を2分の1に減額しています。

平成23年(3階建て以上の中高層耐火・準耐火建築物である住宅は、平成21年)に新築した住宅への減額特例措置の適用は、平成26年度で期間が満了となりますので、平成27年度分の固定資産税は、本来の税額となります。  
問北固定資産税課【青葉区】☎214・8604【泉区】☎214・8605、南固定資産税課【宮城野区・若林区】☎214・8694【太白区】☎214・8695

■市税の証明書を発行します

市税の納税証明書・課税証明書などの各種証明書(有料)は、区役所、総合支所、証明発行センター、仙台駅前サービスセンターで発行します。平成27年度分の証明書については、次のとおり発行する予定です。

証明書	発行時期
固定資産課税台帳登録事項証明書(評価証明・公課証明)	4月1日から
市県民税課税証明書(給与からの特別徴収分(給与から差し引かれる方)・非課税証明書)	5月中旬から
市県民税課税証明書 ①普通徴収分(納税通知書で納める方) ②年金からの特別徴収分(年金から差し引かれる方)	6月中旬から

●区役所・総合支所のみで発行する証明書がありますので、事前にご確認ください

問区役所税務会計課、総合支所税務住民課(☎は8ページ)

固定資産税・都市計画税の納期は4月30日(木)です

平成27年度固定資産税・都市計画税の第1期分は、4月30日(木)までにお近くの金融機関などで納めてください。また、口座振替をご利用の方は4月30日(木)に振り替えになります。

問納税管理課☎214・8140

●測定は事前予約制です。詳しくは市ホームページをご覧ください  
●対象法人格を有しない任意団体、特定非営利活動法人

受付曜日	予約および測定場所
月・水・金曜日	青葉区役所、太白区役所、泉区役所、秋保総合支所
火・木曜日	宮城野区役所、若林区役所、宮城総合支所

市民持ち込みによる食品の放射性物質簡易測定の受付日を変更します

審査により補助団体および補助金額を決定します。詳しくは4月1日から市役所本庁舎8階健康政策課で配布する募集要項をご覧ください。申募集要項に添付の申請書(市ホームページからも取り出せます)で4月15日から24日までに 問健康政策課☎214・8198

ムページhttp://hm-sendaip/からも取り出せます)で、祭り実施日の1ヵ月前までに(4月に実施する場合を除く) 問仙台ひと・まち交流財団☎268・4789

●直接会場へ 問青葉区公園課(☎は8ページ)

毎年、この時期になると山地や丘陵地でクマが活動し始めます。また、山地とつながっている住宅地近くの林や河川のやぶでも目撃されています。これらの場所に行く際は、単独行動をなるべく避け、音の出るものを携帯し、食べ残しやごみは必ず持ち帰ってください。

問環境共生課☎214・0013

**市政ラジオ放送**  
仙台市民だより 月9:10 1260 東北放送  
ジョイフルSENDAI 月~金9:45 771 Date fm  
ライフ・アップSENDAI 月~金15:20 76.2 ラジオ3  
太白区からののお知らせ 月~金8:15 78.9 エフエムたいはく  
クリップボードいずみ 月~金9:15 79.7 fmいずみ  
せんだい復興日記 月~金10:30 76.2 78.9 79.7 3局\*同時放送  
★…ラジオ3、エフエムたいはく、fmいずみ

◆テレビのデータ放送で市政情報がご覧いただけます  
放送局: NHK、ミヤギテレビ 操作方法: チャンネルを各放送局に合わせて、テレビリモコンのdボタンを押す

国民健康保険料・市税・保育料のペイジー口座振替受付サービスをご利用ください

●募集期間 4月1日~平成28年1月20日 ●対象 市内にお住まいで、過去5年度以内に同一世帯の方が同種の購入補助を受けておらず、市税の滞納のない方(購入前の申請が必要です) ●補助額/補助数 1(生ごみ堆肥化容器) 1基当たり

平成27年の地価公示の結果が分かる「地価マップ」を、4月1日から市役所本庁舎1階市政情報センター、宮城野区・若林区・太白区情報センターで販売(一部1000円)します。

●対象 市内の居住用住宅に次の①~③の全てを導入する方  
①太陽光発電システム ②蓄電池またはピークル・トゥ・ホーム(V2H) ③家庭用燃料電池(エネファーム)、家庭用ガスエンジン式コージェネレーション(エコウィル)、地中熱ヒートポンプ、太陽熱利用システム、LED照明、エネルギー管理システム(HEMS)のいずれか一つ ●補助金の上限は50万円 ●申請方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください

●対象 市内の居住用住宅に次の①~③の全てを導入する方  
①太陽光発電システム ②蓄電池またはピークル・トゥ・ホーム(V2H) ③家庭用燃料電池(エネファーム)、家庭用ガスエンジン式コージェネレーション(エコウィル)、地中熱ヒートポンプ、太陽熱利用システム、LED照明、エネルギー管理システム(HEMS)のいずれか一つ ●補助金の上限は50万円 ●申請方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください

問環境都市推進室☎214・8046

●対象 町内会等が主催する盆踊り、秋祭りなどの地域の祭り、他の公共的団体から助成を受けていないもの 申区役所・宮城総合支所まちづくり推進課、秋保総合支所総務課、市民センターで配布する申込用紙(ホームページ)

2千円(1世帯2基まで)/400基(先着) 電気式生ごみ処理機 購入金額の5分の3で上限3万円(1世帯1台)/300台(先着) 申市役所本庁舎1階市民のへや、区役所総合案内、市民センターなどで配布する申込書(市ホームページ)からも取り出せます) ●問 生ごみ減量推進課☎214・8229

動物管理センターのお知らせ  
●動物取扱業の登録と特定動物の飼育許可について  
営利を目的として動物を取り扱う場合には、第一種動物取扱業の登録が必要です。また、非営利の活動であっても第二種動物取扱業の届け出が必要となる場合があります。さらに、特定動物を飼育・保管する場合には許可が必要です。詳しくはお問い合わせください。

●猫の飼い方ルールとマナー  
●猫は室内で飼いましょう  
●不妊去勢手術を実施しましょう  
●所有者明示をしましょう  
●飼い主のいない猫について

問動物管理センター☎258・1626